

基本方針 交通施策	具体的な交通政策 (計画期間における取組)	取組状況		令和7年度の具体的な取組状況 (数値的に表れないが取組んだ事項等)
		令和7年度	令和8年度(目標)	
1. 公共交通機関の連携強化 ①越後石山駅の接続環境改善	用地交渉継続	用地買収・物件補償実施	継続実施	越後石山駅西口広場へのアクセス道路整備に向け、用地交渉を継続中。 また、令和7年度に東口広場整備に必要な用地の取得契約を締結し、支障物件の除却を実施。
1. 公共交通機関の連携強化 ②駅舎のバリアフリー化	用地買収・物件補償・本工事	関係者との協議及び調査実施	継続実施	令和8年度より駅舎及び自由通路の工事に着手するため、JR東日本と協議を実施。
	JR東日本への要望書提出	JR東日本への要望書提出	継続実施	JR東日本新潟支社宛て「利便性向上等に関する要望書」を提出。「新潟県鉄道整備促進協議会」として他自治体や他団体と共同で提出)
2. 区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上 ①区バスの運行	利用者数の維持 ※R6年度実績:106,172人 【内訳】 河渡ルート:59,084人 松崎ルート:47,088人	102,986人(見込み) ※河渡ルート:52,942人(見込み) ※松崎ルート:50,044人(見込み)	利用者数維持	降雪時の運行に向け、運行事業者との意見交換を実施。 ※R7年度実績:今年度実績値9か月分(令和7年4月～令和7年12月)と昨年度実績値3か月分(令和7年1月～3月)を足し合わせて年間利用者数を算出。
3. 自家用車からの公共交通への転換の促進 ①地域との協働による公共交通の利用促進	区だよりによる運行内容等の情報提供	東区だよりによる区バス利用促進に関する記事を計8回掲載	継続実施	東区だよりによる運行ルート等に関する記事を掲載。(8回) ※8回目の記事は3月15日号に掲載予定。 ※R6年度実績:9回掲載
	PR活動等による公共交通の利用促進	冬季間のe区バス利用を促す案内板を全バス停に設置、東区役所庁舎内に遅れや運休をお知らせする案内板を設置	利用促進に向けて継続実施	e区バスの周知や東区バスの利便性向上のため、冬期間のバス停看板の設置や、東区役所庁舎内への運行状況を知らせる案内板の掲出を実施。 ※R6年度実績:冬季間のe区バス利用を促す案内板を全バス停に設置